

# かわらばんいが 地域安全活動ニュース

令和2年2月号外  
伊賀地区防犯協会事務局  
伊賀警察署 生活安全課  
TEL:0595-21-0110

## 特殊詐欺の封書に御注意!!!

伊賀市内にお住まいの複数の方から「詐欺の封書が届いた」との相談が伊賀警察署に寄せられています。

封書の中には、『民事訴訟最終通達書』と書かれた手紙が入っていましたが、内容は、特殊詐欺のハガキと同様、騙しのキーワード

- ① 信じこませる ~「債権譲渡、民事裁判が開始される」等
- ② 不安をあおる ~「動産や不動産、差し押さえ」等
- ③ 相談させない ~「民事訴訟法の適用、個人情報保護、守秘義務、必ずご本人から連絡」等
- ④ 急がせる ~「訴訟取り下げ最終期日」  
(※ 消印から数日(4日)後が期日となっている)

等の記載がされています。

これは詐欺です！ この様な封書が届いても絶対に連絡等せず、御家族や警察に相談してください。



【実際に届いた封書の状況】

